

### 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成 27 年度事業計画（案）

平成 26 年度において策定した「鴨川市地域公共交通網形成計画」（以下「計画」といいます。）に基づき、次の取り組みを実施する。

#### 1 協議会が実施主体となる事業の推進

##### ①公共交通マップの作成及び配布（計画 82 頁）

⇒ 市内において提供される公共交通サービスの内容を網羅的に掲載した公共交通マップを作成し、地域住民、転入者及び希望者に配布（20,000 部を作成し、全世帯配布）

##### ②公共交通の乗り方教室の実施（計画 82 頁）

⇒ 公共交通サービスの初回利用に当たっての心理的ハードルを下げ、公共交通機関の継続的な利用を促すため、バスをはじめとする公共交通機関の具体的な利用方法や自分用の公共交通利用モデルの作成等に関する教室を開催。（本年度においては高齢者を対象とすることを見込みます）

##### ③モビリティ・マネジメントの実施（計画 83 頁）

⇒ 公共交通の乗り方教室の開催と合わせて実施することを見込む。

乗り方教室の出席者を対象として、過度な自動車利用からの行動変容のきっかけとなる情報を提供し、そのためにはどのように行動すればよいかを考えてもらう機会とする。

具体的には、以下のような内容を想定しています。

- ・自動車利用がもたらす（個人的/社会的）デメリットに関する説明
  - ・本年度作成する公共交通マップの素案を提示し、使い方を説明
  - ・参加者一人ひとりによる、自分用の公共交通利用モデルの作成
  - ・アンケートによる、過度な自動車利用からの行動変容に関する意識の変化の確認
- ⇒実施に当たって聴取した意見については、公共交通マップの校正及び公共交通施策の立案に活用

※①から③のいずれの事業についても、過日、協議会での協議を経て国土交通大臣に対して認定申請を行った「鴨川市地域協働推進事業計画」に基づく事業

#### 2 計画の推進に係る PDCA サイクルの循環促進（計画 90 頁）

協議会の会議において、本年度においては次の事項を把握し、今後における取り組みの方向性等について協議を行う。

- ・市域内における公共交通の利用状況
- ・実施事業に係る実施結果

## <予定スケジュール>

| 項目              | 4月 | 5月 | 6月 | 7月          | 8月 | 9月 | 10月    | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月     |
|-----------------|----|----|----|-------------|----|----|--------|-----|-----|----|----|--------|
| 公共交通マップの作成及び配布  |    |    |    | ← 掲載内容を調整 → |    |    |        |     |     |    |    | 配布 ●   |
| 公共交通の乗り方教室の開催   |    |    |    | ← 開催内容を調整 → |    |    |        |     |     |    |    | 兼て実施 ● |
| モビリティ・マネジメントの実施 |    |    |    |             |    |    |        |     |     |    |    |        |
| 協議会の開催          |    |    | ①  |             |    |    | 委員任期満了 |     |     | ②  |    | ③      |

(協議会の開催予定)

①第1回会議（平成27年6月）

平成26年度における各公共交通機関の利用状況

コミュニティバス運行の国補助に係る生活交通ネットワーク計画（案）（H27.10～H28.9分）

平成26年度決算及び事業報告

平成27年度事業の実施方策 外

②第2回会議（平成28年1月）

コミュニティバスの国補助に係る事業評価（H27.4～10分）

公共交通マップ（素案）の内容について

公共交通の乗り方教室及びモビリティ・マネジメントの開催に係る具体案について

コミュニティバスの運行見直し箇所の検証 外

③第3回会議（平成28年3月）

平成27年度事業の実施結果

平成28年度予算・事業計画

コミュニティバス運行の国補助に係る実施計画書（H28.10～H29.9分） 外